

# 令和七年 謹賀新年



## 今月号の主な内容

- ・年頭挨拶
- ・今年の抱負
- ・伊是名村生涯学習発表会

2025

令和7年

No.645

# 1



自然と歴史が織りなす

尚門の里

伊是名島

伊是名	仲田	諸見	内花	勢理客	計	先月比
男 119	165	224	90	89	687人	4
女 92	151	153	58	90	544人	-4
計 211	316	377	148	179	1,231人	0
世帯数 129	192	221	89	85	716	-1

村の人口 [計 1,231人]

令和6年11月30日現在

広報いぜんは  
こちらから

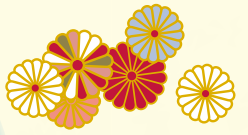


ふるさと納税は  
こちらから



伊是名村HPは  
こちらから





# 年頭のあいさつ



伊是名村長  
奥間 守

村民の皆様、郷友の皆様、当広報誌愛読の皆様、あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年の門出を家族・親戚が一堂に集い、楽しい正月をお迎えのことと思います。今年一年が明るく笑顔に満ちた年でありませう、心からご祈念申し上げます。

昨年、新年早々（二月一日）石川・能登半島地震があり、翌一月二日には、被災地へ物資を運搬する海上保安庁の飛行機と日本航空の旅客機が、ニアミスにより衝突事故を起こし、新年早々暗いニュースが続き、一年がどのような年になるか心配しつつ、被災地の早めの復興を望みましたが、復興半ばの九月の能登半島豪雨により、追い打ちをかけるよう更に被災が広がり、そのことに対し心痛めた方も多い事と思います。県内でも十一月に本島北部に記録的な大雨があり、国頭村、東村、大宜味村の三村で甚大な被害があり、未だその対応に苦慮しているものと推察いたします。被災地の方々が、早く安心・安全に生活できるよう願うものであります。

一方、七月に開幕したスポーツの祭典パリオリンピック及びパリパラリンピックでは、様々な競技において、日本人選手のメダル奪取が続き、日本全体が明るい話題で賑わったことと思います。また、アメリカ大リーグでは、大谷翔平選手が、両リーグにおいて満票による二年連続三回目のMVP受賞、ホームラン王、打点王等様々な賞を総なめしたことは、私を含め日本中の方が誇りと夢をもたらした一年ではなかったかと思えます。

本村においては、皆様方のご協力もあり、「いげな尚円王まつり」、「いげな88トライアスロン大会」を含め各集落においての様々な行事が開催され、大盛況で終わることができましたことに対し、村民の皆様・各種ボランティアの皆様、そこに携わったすべての方々に感謝申し上げます。

また、昭和二十七年生まれの先輩方による、村内におけるトシビー祝いと同級生勢揃いで開催されことに、心よりお礼申し上げます。なお、伊是名村郷友会の皆様、昭和二十七年生まれの先輩の皆様、ほか多くの皆様方から村の未来を担う子供たちに対し、多額のご芳志を賜り厚くお礼申し上げます。今後、皆様方から頂いたご芳志は、子供たちが高校・大学で心置きなく勉学に励むための資金として活用して行きたいと考えております。

さて、今年には巳年であります。「巳」は蛇をイメージし、古くから再生や永遠の象徴とされ、脱皮し新たな姿に生まれ変わる

姿からそう言われています。こうした意味から巳年は、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年と言われています。

私も巳年にあやかり、新しい挑戦や変化に果敢に挑戦し、村民のため、また、島を訪れる方々が再度この島に来たいと思うような島づくりに、職員一同邁進いたします。

結びに、新たに迎えた令和七年も、市政運営に全力で取り組んで参りますので、村民の皆様、郷友会の皆様、昨年と変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、本年が皆さまにとつて良い年でありますよう心から御祈念申し上げます。年頭のあいさつとします。

令和七年 元日



伊是名村議会議長  
潮平 そのみ

村民の皆様、郷友の皆様、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。旧年は、村政はもとより議会運営に格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。令和七年の年頭にあたり、議会を代表しまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年は、新年早々能登半島での地震発生及び羽田空港での日航機と被災地へ物資を輸送するための海上保安庁の航空機との衝突事故など日本中を震撼させる波乱の幕開けでありました。被災地においては一年が経った今でも完全な復興には程遠いのが現状であり、一日も早

い元の生活に戻ることを願うものであります。また、十一月九日、十日には沖縄本島北部に降った記録的な大雨により国頭村、東村、大宜味村、名護市で河川の氾濫などによる床上・床下浸水が広がり、各地で土砂崩れが起きるなど甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

村内においては、新型コロナウイルス感染症が五類に移行されたことにより、村及び各区の行事が完全に復活し、また、村内での住宅新築や内花区地域活動拠点活性化施設の落成など祝い事も多くあり大いに盛り上がり、活気に満ちた一年であったように思います。今年もまた昨年以上の年になるよう祈念いたします。

議会は、村民の皆様へ寄り添った身近な存在でなければなりません。時代の変革を的確に捉え、村政の最終決定機関として、また、主権者である村民の皆様へ代わり執行機関を監視・評価し、しっかりと責任を果たしてまいります。

二元代表制の一翼を担う議会がその機能を十分に発揮し、村民の皆様の声を的確に捉え、村政に反映させて参ります。議員一同、期待に応えるべく、最大限の努力を傾注してまいりますので、尚一層のご指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和七年は巳年です。巳年は「復活と再生の象徴」というへびのイメージから「新しいことが始まる年」になると言われます。何かを始めようと考えている方は熟慮し思い切った判断を下すのもよろしいかと思えます。

結びに、本年が村民及び郷友の皆様にとりまして健康で飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



# あけましておめでとうございます 巳年生まれ 今年の抱負!



伊佐川 正尚さん  
平成元年生まれ

新年あけましておめでとうございます。  
年男だということを、すっかり忘れていました(笑)  
まだまだ人生道半ばですが、家族のために、そして、地域の発展のために励みいい一年にしていきたいと思います!



上原 潤一郎さん  
平成13年生まれ

新年あけましておめでとうございます。  
今年の抱負は、若者が少なくなっている農業を盛り上げていき、今まで支えて下さった村民の皆様へ恩返しするために日々精進していきます!!  
そして、たばこお酒をほどほどにします(笑)



比嘉 耀心さん  
平成25年生まれ

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。僕が今年1年頑張りたいことの1つ目は、漢字が苦手なので沢山覚えられるように何度も書いて覚えたいと思います。2つ目は、太鼓です。尚円太鼓を始めて2年目になり、週に数回、練習に行っています。今では、最初より難しい曲にチャレンジしていて、最初でできなかった曲も少しずつできるようになりました。今年も、沢山練習していろんな曲を覚えたいです。



前川 千佳さん  
平成25年生まれ

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。私の目標は、資格を取得することです。漢字検定では、6級・5級、算数検定では、7級・6級を取りたいと思います。また、部活では、試合に向けて、日頃の練習から全力で行い、ミニバスケットボールの試合では自分の役割を果たし、チームが勝てるように頑張りたいです。



東江 キミ子さん  
昭和16年生まれ

アガチアガラン、  
トウイ  
鳥ヌアガチ。  
シヌデイ、  
シヌガラン日々又暮し



新年あけましておめでとうございます。

煌々と登り出る、初日の出と共に85歳の宴を迎える巳年生まれのへびが開目します。  
字仲田62番地の地を生を受けて早や、85年という歳月を迎える喜ばしい歳になりました。

数々の試練を乗り越え怒涛の人となり、がむしゃらに後ろを振り返らず前だけを見続け頑張ってきました。ありんくりんと私を支えて下さった地域の皆さん、愛して下さった村民の皆様、かけがえのない10人の子達と共に歩み続けてきた道のりはなんだか夢のような気が致します。

いひゃ島で生まれ育ち、又これからの人生もいひゃ島で暮らす。我が生り島神の島、果報の島伊是名島最高です。



末吉 欽三さん  
昭和40年生まれ

明けましておめでとうございます。

あつという間に還暦をむかえてびっくりしています。

今一番の楽しみは、五人の子供とお酒を飲みながら昔ばなしをすること、孫のめんどうをみるのが楽しみです。

今年も健康に気をつけて頑張りたいと思います。



小松 剛さん  
昭和52年生まれ

今年で伊是名島9年目。気づけば、もう4回目のへび男。

金運が良いへびにあやかり、私もそろそろ本気を出さなければ!!



## 離島フェア2024へ4事業所出展!!

離島フェア2024が、去る11月15日から17日までの3日間、沖縄セルラーパーク那覇で開催され、本村からJAおきなわ伊是名支店、伊是名漁業協同組合、(合)伊是名酒造所、島の元気研究所の4事業所が出展しました。

今年は台風の影響による大雨のため、オープニングセレモニーも会場内で行われるなど、厳しいスタートとなりましたが、JAおきなわ伊是名支店のブースでは島米と味噌が飛ぶように売れ、一足先に2日目の午前中で完売となった他、伊是名漁業協同組合も最終日の午後には完売となるなど、伊是名島の特産品の人気度を知ることができました。その他、島米を使った商品を揃えた島の元気研究所のブースには、老若男女問わず小麦粉を使わないグルテンフリーの商品を買い求める客が途切れることなく訪れ、健康商品への関心の高さを伺うことができました。そして今回満を持して「蔵出し秘蔵酒 BLACK金丸」1升瓶1本限定で販売した伊是名酒造所のブースでは、昭和63年頃に貯蔵したまぼろしの古酒を一目見ようと泡盛マニアが訪れ、2日目の午前中には早くも蔵出し金丸が売切れ、伊是名酒造所のブース周辺がひときは賑わっていました。購入した40代の男性は、「まさか自分が購入できるとは思っていなかったのでラッキーでした。時間をかけてゆっくり味わってみます」と嬉しそうに大事に抱えながら会場を後にしました。

また、伊是名村のブースでは初の試みとして「伊是名島大抽選会」を開催し、4事業所のブースにて2千円以上お買い上げの皆様へ抽選券を配付しました。景品にはフェリーいぜん尚円の往復自動車航送券や島の特産品、伊是名の景色のステッカーなどハズレなしの抽選会には島出身者や伊是名ファンで大賑わいとなりました。



### 防災リーダー育成!!

11月21日(木)、伊是名中学校にて日本防災士会の関口浩至氏と喜友名朝彦氏を講師として、「防災リーダー育成授業」を行いました。防災士から指導を受け、段ボールを活用した災害時に役立つ家具づくりを体験しました。今回の経験を生かして生徒達が防災リーダーとなり地域貢献ができることを期待します。



### ビジュンの季節

今年もビジュンの季節となり、各漁港ではビジュン釣りを楽しむ子どもからお年寄りの姿が見られました。去年より豊漁で身が大きいビジュンがたくさん釣れました。



### 25年ぶり優勝!!

11月23日(土)～24日(日)、第51回国頭地区中学校新人総合体育大会が行われ、同大会では、伊是名中学校サッカー部が25年ぶりに優勝しました。

優勝旗を誇らしげに持ち仲田港に降り立った選手たちは、横断幕と拍手で出迎えた保護者や地域の方の歓喜に包まれました。

本部中学校と合同チームで出場。臨んだ決勝戦は大宮中学校と対戦し、0対0の同点でPK戦となり、3対2と激戦の末に勝利しました。

1年生として全試合に出場した潮平英士さんは「嬉しいです。地区で優勝することが九州大会出場への第一歩だと思います。」と力強く話し、1月に開催される県大会やその先にある九州大会を見据えています。

地区新人大会に出場した選手たちは、12月5日に奥間守村長のもとを訪れ、結果の報告と県大会へ向けての抱負を述べていました。県大会での健闘が期待されます。



## 新メニューで島内のモズク消費拡大

11月6日(水)、もずく新レシピの実演調理&試食会を開催しました。

これまでモズクは島の主要特産品でありながら需給調整が難しく、行き場のない大量のモズクが出た際、如何にして消費させるかが喫緊の課題となっていました。

そこで村商工会では、村商工観光課及び伊是名漁業協同組合と連携し、島内の民宿や飲食店などに地域の販売店として協力を得ながら、まずは域内の消費拡大を図るべく当プロジェクトがスタートしました。

試食会にあたり事前に料理考案専門家の角谷氏を島にお招きし、関係機関や事業者を訪問、ヒアリングを実施。試食会当日は、村内の事業者や民泊など数十人が参加し、モズクのドレッシングや、盛り付けのアクセントになるモズクチップなど数種類の新メニューを試食しました。参加者からは「これまでのモズクの商品が変わった」「簡単で美味しい!すぐにメニューに取り入れたい」など喜びの声が聞かれました。

ご家庭でもぜひ作ってみてください!



料理考案の専門家 角谷 健  
専門:フレンチ、洋食、和食、OEM商品。

地域生産者との関わりを通じ、地域にある食材を生かした商品作り、提案を得意とする。

### モズク新レシピ♪

#### もずくドレッシング

温野菜やもずくサラダなどお好みで

- もずく佃煮…50g
- 玉葱…200g
- シークワーサージュース(100%)…80g
- お酢(もろみ酢、米酢等)…50g
- オイル(米油)…300g
- 塩…8g



**作り方** オイル以外すべての材料をミキサーにかける  
最後にオイルを加えてしっかりとミキサーにかけ完成

#### もずくチップ

サラダや焼き魚の上にトッピングに、そのままつまみとしても

- もずく(塩抜きをしたもの)



**作り方** 目安時間: オープン130℃ 40分 → 100℃ 20分

## クリスマス会

12月11日(水)、伊是名村立保育所でクリスマス会があり、楽しみにしていた園児たちはサンタさんが登場すると大はしゃぎ。サンタさんは元気な園児たち一人一人にプレゼントを渡し、プレゼントをもらった園児たちは笑顔で喜んでいました。



## ムーチャー作り

12月4日(水)、伊是名村立保育所では、ムーチャー作り体験を行いました。

ムーチャーの由来を紙芝居で見て、調理の先生から材料や作り方を教えてもらいムーチャーの歌を口づさみながら、もちの種をグルグル、ペッタン、ペッタンと月桃の葉にのせて作りました。作ったムーチャーは3時のおやつで美味しく頂きました。



## 「伊是名村教育の日」第30回生涯学習発表会

教育は いちにちにのりかえし つくろう我村教育のむら12月12日は伊是名村『教育の日』です。

12月7日(土)~12日(木)にかけて、第30回伊是名村生涯学習発表会が開催されました。12月7日(土)には舞台発表の部として、幼稚園や小・中学校による演舞や童話・お話し会、これまでの学習や体験したこと等の発表、高校生による学校生活についての発表や伊是名ピーチ子ども会、チアダンス教室による成果発表会が行われました。

また、展示の部においては、幼・小・中、子ども会、社協などの各種団体や個人から、日頃の取組の成果として素晴らしい作品の数々を出展していただきました。

食育の試食会では、「15の島立ちや子育て支援としての時短料理」、「季節の料理」、地産地消として、「もずく」や「あーさ」等を使った料理の提供があり、主任児童委員や民生委員、JA女性部、教育委員会等多くの方に支援していただきました。

多くの方々が来場し、「子ども達の頑張りが見られた!」「今年の取組も良かったよ!」「それぞれの活動の様子がよく分かった!」「作品が増えて見応えがあった!」「食育としての活動もあり、様々な試食ができてとても良かった!」「料理の参考になる!」「家で早速作ってみます!」など多くの声が聞かれ大好評でした!!





## マイナ保険証をお持ちでない方へ

マイナ保険証を持っていなくてもこれまで通り保険診療が受けられます!!

令和6年12月2日に、現行の健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。それとともない、マイナ保険証をお持ちでない方には、当面の間、申請によらず「資格確認書」が交付されます。

医療機関・薬局等の窓口で「資格確認書」を提示することで、これまでの保険証と同じように受診することができます。受診の際は、忘れずに持参し窓口で提示してください。

**また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最長1年間、利用できます。**

有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

### 申請なしで資格確認書を交付する人

- マイナンバーカードを取得していない人
- マイナンバーカードを取得しているが、保険証の利用登録をしていない人
- マイナ保険証の利用登録を解除した人
- マイナンバーカードを返納した人
- 電子証明書の有効期限が切れた人
- 令和6年12月2日以降に新たに後期高齢者医療制度に加入された人、または、後期高齢者医療制度の被保険者で従来の健康保険証が失効する人(令和7年7月末まで)

有効期限は保険者によって異なります。

12月2日以降、有効期限が切れる前に順次、自動的に送付されます。

### 申請により交付する人

- マイナ保険証での受診が困難な人(高齢の方、障害をお持ちの方)
- マイナンバーカードを紛失・更新中の人

## ご確認ください 医療機関等にかかる際に必要なもの

令和6年12月2日以降、マイナ保険証の有無などに応じてそれぞれ下記を持参して保険診療を受けます。

	保険証の有効期限内	保険証の有効期限が切れた後
マイナ保険証を持っている人	<input type="checkbox"/> 有効な健康保険証 ※1 <input type="checkbox"/> マイナ保険証 ※2 <input type="checkbox"/> マイナ保険証+資格情報のお知らせ ※3 (マイナ保険証が使えないとき)	<input type="checkbox"/> マイナ保険証 ※2 <input type="checkbox"/> マイナ保険証+資格情報のお知らせ ※3 (マイナ保険証が使えないとき)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカードを持っていない人</li> <li>● マイナンバーカードを持っているが、保険証利用登録をしていない人</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有効な健康保険証 ※1 <input type="checkbox"/> 資格確認書 ※4	<input type="checkbox"/> 資格確認書 ※4

## 健康保険証・マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書について

	※1 健康保険証	※2 マイナ保険証	※3 資格情報のお知らせ	※4 資格確認書
形状			 この部分を切り取ってマイナンバーカードと一緒に携帯してください。	
対象者	—	マイナンバーカードの保険証利用登録を行った人	国保や社保等、各保険組合に加入する全ての人	マイナンバーカードを持っていない人、または、マイナンバーカードを持っているが保険証利用登録を行っていない人
有効期限	【国保】 保険証に記載の有効期限まで 【社保】 最長 令和7年12月1日まで	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限	—	最長5年 ※保険者によって異なる
使用方法	医療機関等の窓口で提示する	医療機関・薬局に設置してあるカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力する	マイナ保険証が使用できない場合、マイナ保険証と一緒に窓口で提示する ※「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません	これまでの健康保険証と同様に医療機関等の窓口で提示する

※令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間使用できます。有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。

【お問い合わせ】 伊是名村役場住民福祉課 ☎0980-45-2819



## ■ 育児休業を取得中(取得予定)の方・育児休業給付金の申請手続きを行う 事業主の皆様へ

令和7年4月から保育所等に入れなかったことを理由とする  
育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。

これまでは、保育所等の利用を申し込んだものの、当面  
入所できないことについて、市区町村の発行する「入所保  
留通知書」などにより延長の要件を確認していましたが、令  
和7年4月より、これまでの確認に加え、保育所等の利用申  
し込みが、速やかな職場復帰のために行われたものである  
と認められることが必要になります。

### 必要な書類

次の書類を、延長時の「育児休業給付金支給申請書」に  
添付してください。

- 育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書
- 市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通  
知(入所保留通知書等)

### 新しく必要な追加書類

- 市区町村に保育所等の利用申し込みを行ったときの申込  
書の写し

詳しくは以下のホームページおよび YouTube の動画にてご確認ください。

#### 沖縄労働局ホームページ

トップ画面→「重要なお知らせ」→  
「令和7年4月1日改正 育児休業給付金の  
支給対象期間延長手続きが変わります。」



<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>

#### YouTube 動画

【重要】令和7年4月から育児休業の延長  
手続きが変わります



<https://www.youtube.com/watch?v=TNFF9NDeXZo>

※お問い合わせは、最寄りのハローワークへお願いします。

※ハローワークでは現在、お電話が大変つながりにくい状況です。大変お手数ですが、上記のホームページの閲覧や動画  
を視聴いただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ■ 国民健康保険被保険者のみなさまへ 「マイナ保険証の利用登録解除申請について」

マイナンバーカードの保険証としての利用登録をやめた  
場合、マイナ保険証の利用登録を解除することができます。  
解除をご希望される方は、下記の必要書類を住民福祉  
課(国民健康保険係)へ提出してください。

※現行の保険証は令和6年12月2日以降、新規発行(再発  
行)は終了しました。

※現在お持ちの保険証は、令和7年3月31日まで有効です。

### 【本人確認書類】

- 一点確認で足りるもの  
運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等の官公署  
発行の顔写真付き書類
- 二点確認が必要なもの  
健康保険証、介護保険証、年金手帳等の官公署発行の  
顔写真がない書類

### 【注意事項】

- 利用登録解除申請後、マイナポータル上の「健康保険証  
利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1~2ヶ月  
程度かかります。
- 利用登録解除申請後、登録解除を確認する前に別の医  
療保険者に加入した場合は、新たな医療保険者に対し、  
自身が以前に加入していた国民健康保険者に解除申請  
を行った旨を申し出るとともに、新たな医療保険者に資  
格確認の申請を行うようにしてください。

### 【お問い合わせ】

伊是名村役場住民福祉課 国民健康保険係

☎0980-45-2819

### 解除受付開始

令和7年1月7日(火)

### 申請書

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

### 申請窓口

伊是名村役場 住民福祉課 国民健康保険係

### 申請に必要なもの

- 本人が申請する場合  
本人確認書類または本人の国民健康保険被保険者証
- 同一世帯の親族が代理申請する場合  
窓口に来る方の本人確認書
- 別世帯の代理人が申請する場合  
窓口に来る方の本人確認書及び委任状

**必ずチェック!**  
**最低賃金!**

働く人と雇う人のための  
ルールです!

**沖縄県 最低賃金**

令和6年  
10月9日から  
期間

**952円**

前年比  
56円UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する  
お問い合わせは  
沖縄労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ

賃金引上げ  
特設ページ  
賃金引上げの理由や  
労使交渉の進め方について

労務管理  
労務管理  
労務管理


厚生労働省

## 化学物質規制

国内での化学物質規制が  
大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



**【問い合わせ先】**  
事業者のための化学物質管理無料相談窓口  
☎ 050-5577-4862

1月10日は  
**「110番の日」**です  
正しく使おう110番!!

※「110番」は事件・事故等の急を要する  
場合に利用をお願いします。

**「110番を正しく利用する  
ための6つのポイント」**

1. 何があったのか? (事件ですか、事故ですか)
2. どこで(場所)
3. いつ(今なのか、数時間前なのか)
4. 犯人はいるのか、逃げたのか
5. 今どうなっているのか
6. あなたの住所、氏名、電話番号

※ 急を要さない要望・相談・  
各種照会(問い合わせ)  
は、警察安全相談電話  
【#9110】の利用をお願いします。

慌てず  
落ち着いて

~事件ですか 事故ですか 緊急ダイヤル110番~

建設業の退職金制度 けんたいきょう

## 働いた証としての 退職金

を受け取れる可能性があります

**条件1**

過去に2年以上  
建設業界で  
働いていた

**条件2**

共济手帳が  
お手元にある、  
または持っていた

**条件3**

建退共から  
退職金を  
受け取っていない

これが共济手帳です

ご遺族の方も対象です

全ての条件に当てはまる方は、お電話を

**0120-867-186**

受付期間 令和6年12月2日～令和7年1月31日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL. 03-6731-2866 <https://www.kentai-kyo.taisyukin.jp> けんたいきょう 検索



# みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家の寄附は禁止(贈らない)！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

## 政治家の寄附は禁止！ 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### 政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝\*、香典\*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

\*政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

## 次の行為が禁止されています

### 【平時より禁止されるもの】

#### ●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

#### ●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

#### ●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

### 【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

#### ●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### ●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

### 【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省  
ホームページ

(なるほど! 選挙「寄附の禁止」)

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



# 申告準備を始めましょう！



今年も申告の時期が近づいてきました。所得税や村民税を正しく計算するには、ご本人の所得を正しく申告していただく必要があります。期限間近になると窓口は大変混雑しますので、早めに準備をしてスムーズに申告をしましょう。各公民館受付窓口の日程については、広報2月号にてお知らせします。



無申告の場合、所得税や住民税を遡って徴収されるほか、数年分の無申告加算税や延滞税を支払うことになります。

## 住民税申告とは

1月1日に住民登録がある市町村に前年度の所得について申告するものです。収入の多少に関わらず、申告が必要です。申告がない場合、国民健康保険税等の正しい算定や、所得や課税(非課税)証明書の発行ができません。

## 確定申告とは

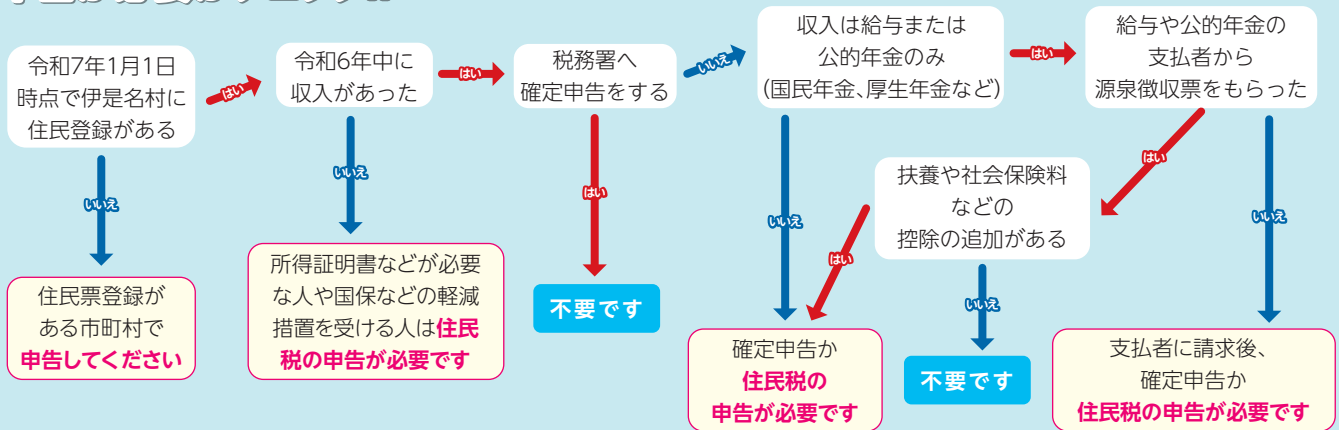
所得税の納付や還付を受けるための申告で、税務署で行います。紙での提出がいないインターネットによるe-TAX(イータックス)が便利です！

## 申告に必要なもの

- 収入・経費等を証明するもの  
(源泉徴収票、給与明細書、収入証明書、領収書、収支内訳書、収入支出簿など)
- 各種控除証明書  
(社会保険料の領収書、生命保険料等控除証明書、障害者手帳、医療費控除明細書、寄付金証明書など)



## 申告が必要かチェック!!



## 事業主のみなさまへ

### 令和7年度給与支払報告書の提出について

#### ●対象者

従業員に対し給与等の支払いがあった事業主(法人・個人を問いません)

※正社員・アルバイトなどの就労形態、支払金額の多少にかかわらず、令和6年中に給与等を支払った方全員分を提出してください。

●提出期限 令和7年1月31日(金)

●提出先 総務課 税務係

eLTAXでは、給与支払報告書・源泉徴収票を一括送信することで、市町村・税務署に提出することができます。

詳しくはeLTAX  
ホームページ  
をご覧ください



<https://www.eltax.lta.go.jp>  
スマートフォンからもご覧いただけます。



## 給与所得者のみなさまへ

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ② 1か所から給与の支払を受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合
- ③ 2か所以上から給与の支払を受けて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える場合

上記①～③のような場合は  
確定申告をしなければなりません。

令和6年分所得税及び  
復興特別所得税の申告・納付期限は  
**令和7年3月17日(月)まで**



スマホとマイナンバーカード  
でe-Tax!

「マイナンバーカードで  
マイナポータルと連携して  
確定申告書に自動入力」



確定申告に関する税務相談は

**チャットボット** をご利用ください

国税庁ホームページにおいて、令和6年分の確定申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- ▶ 所得税の確定申告  
令和7年1月6日から
- ▶ 消費税の確定申告  
令和7年2月上旬から



税務職員ふたば

税務相談チャットボット  
はこちらから

## どんなことが相談できるの？

- 所得税の確定申告では、「医療費控除」や「住宅ローン控除」など各種控除のほか、株式の配当金や副業で得た収入の申告に関する質問など、所得税全般のご相談をしていただくことができます。
- e-Tax やスマホ申告を含む確定申告書等作成コーナーの事前準備の案内やエラーの対処方法などについてもご相談いただけます。
- 消費税の確定申告では、インボイス制度のほか、消費税額の計算方法や申告手続など新たに課税事業者になった方から多く寄せられる事項を中心に回答しています。
- 詳しい相談範囲については、国税庁ホームページをご覧ください。

## 個人事業者のみなさまへ

- ① インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
- ② 令和4年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ③ 令和4年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和5年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ④ ①②に該当しない場合で、令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

令和6年分において、課税事業者となる方は  
(①～④)、消費税及び地方消費税の確定申告を  
行う必要があります。

令和6年分消費税及び  
地方消費税の申告・納付期限は  
**令和7年3月31日(月)まで**

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)



国税庁e-taxキャラクター  
イータ君



e-Tax に関する情報は  
上記二次元コードから

## まとめてe-Taxで!

- 源泉所得税の徴収高計算書の提出
- 源泉所得税の納付



国税庁e-taxキャラクター  
イータ君

徴収高計算書の送信及び源泉所得税の納付は1年間に複数回行うことができますが、毎回税務署や金融機関の窓口へ出向いて手続きを行うのは大変! と思っている方。自宅や会社から徴収高計算書の提出及び納付手続ができることをご存じでしょうか。時間をかけずに手続ができるオススメの方法をご紹介します。

### 徴収高計算書の提出はe-Tax を利用

e-Tax を利用することで、自宅や会社から徴収高計算書の送信を行うことができます。

### 源泉所得税の納付は自動ダイレクト納付

PCやスマホから行える「キャッシュレス納付」の中でも、特に便利なのが「ダイレクト納付」です。



国税庁e-taxキャラクター  
イータ君



徴収高計算書の送信及び  
ダイレクト納付手続の詳細はこちら▶

令和  
6年度

# 村・県民税、固定資産税、軽自動車税 国民健康保険税、後期高齢者保険料の納期限です！

		1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)
固定資産税	納期		4期	
軽自動車税	納期			
村・県民税	納期	4期		
国民健康保険税	納期	5期	6期	
後期高齢者保険料	納期	7期	8期	9期

便利な口座振替おすすめですが！  
納付のご相談も  
お気軽にどうぞ！

※納期限までに納付されない場合は、**地方税法に基づき督促手数料及び延滞金が加算されます。**  
納めづらくなならないように、納期限を守りましょう！



**督促手数料：** 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

**延滞金：** 納付期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞金が加算されます。

## お問い合わせ

固定資産税・軽自動車税・村県民税について  
総務課 45-2001

国民健康保険税・後期高齢者保険料について  
住民福祉課 45-2819



## 尚円王の里いぜな島応援寄附金

令和6年11月 ふるさと納税実績



令和6年11月26件の御寄附をいただいたうち、公表をご希望される方の情報を掲載しております。(順不同)

氏名	住所(所在地)	寄附金額
-	-	300,000円
-	沖縄県浦添市	100,000円
非公開(ネット申込含む)24名		7,455,000円
計		7,855,000円

寄附事業名	件数	寄附金額
自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	12	5,600,000円
教育活動及び人材育成に関する事業	4	120,000円
健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	4	105,000円
産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	2	1,910,000円
その他目的達成のため村長が必要と認める事業	4	120,000円
合計	26	7,855,000円

※「-」は非公表希望  
皆様からお寄せいただいた寄附金は、「自然と歴史、人が輝くときわのしま・いぜな」をめざして各事業、村発展のために使わせていただきます。ありがとうございました。

## 島の暦(行事予定)



- 1日(水) 元日/令和7年二十歳の祝い/フェリーいぜな尚円船興し
- 2日(木) 船起こし(航海安全祈願)
- 3日(金) 三日の節句(道具起こし)
- 4日(土) 初御願(一年の立願)
- 6日(月) 官公庁御用始め
- 7日(火) 令和7年 消防団出初め式
- 13日(月) 成人の日
- 16日(木) 十六日
- 17日(金) 保育所入所説明会
- 18日(土) 伊是名村郷友会「新春の集い」
- 20日(月) 二十日正月
- 24日(金) 文化財防火訓練(銘苅家) /伊是名村「新春伊是名村民の集い」
- 27日(月) 「少年の翼」出発



- 2日(日) 節分
- 7日(金) 乳幼児一斉健診
- 11日(火) 建国記念の日
- 21日(金) 幼・小学習成果発表会
- 23日(日) 天皇誕生日
- 24日(月) 振替休日



## 令和7年度 伊是名村立保育所の 入所案内について



下記の日程で村保育所の入所説明会を開催致しますので、申込み希望の皆様はご参加下さいますようお願い致します。

- 対象者** 令和7年4月1日から入所(継続含む)を希望する児童の保護者
- 開催日** 令和7年1月17日(金)
- 時間** 午後4時
- 場所** 村産業支援センター大ホール

問 伊是名村役場住民福祉課  
☎0980-45-2819